

令和2年度 第1回富士見市地域福祉計画審議会  
議事録

<b>日 時</b>	令和2年10月12日（月）		開会 午後1時30分				
			閉会 午後4時00分				
<b>場 所</b>	富士見市総合体育館3階 多目的室1・2						
<b>出席者</b>	委 員	木下会長	荒井委員	山本委員	鷹野委員	板垣委員	
		○	○	○	○	○	
		酒本委員	川上委員	藤山副会長	細野委員	佐藤委員	
		○	○	○	○	○	
		矢島委員	山浦委員	柴田委員	岩田委員		
		○	○	○	○		
	事務局	鈴木健康福祉部長 福祉課 皆川課長、大森副課長、渋川主任、新井主任					
<b>公開・非公開</b>	公開（傍聴者なし）						
<b>議 題</b>	1 開会 2 会長及び副会長選出 3 会長あいさつ 4 議事 （1）第3次富士見市地域福祉計画の策定について （2）地域福祉計画策定に向けた検討課題について （3）第3次富士見市地域福祉計画骨子（案）について （4）今後のスケジュールについて 5 その他 6 閉会						

## 議 事 内 容

### 1 開会

皆川課長：開会あいさつ

### 2 会長及び副会長選出

委員：委員の互選によるが、誰も挙手がないため、事務局案はないのか。

事務局：事務局としては、会長 木下委員、副会長 藤山委員を提案します。

※異議なしのため、事務局案が承認される

### 3 会長あいさつ

木下会長：会長就任あいさつ

### 4 議事

#### (1) 第3次富士見市地域福祉計画の策定について

資料1 富士見市地域福祉計画審議会委員名簿

資料2 第3次富士見市地域福祉計画（素案）イメージ

資料3 富士見市地域福祉計画策定イメージ

資料4 各行政計画の計画期間一覧

資料5 地域福祉計画策定に向けたスケジュール

事務局：資料 2～5 に基づき、本計画の概要及び構成案、並びに策定までのスケジュールを説明。

## 質問・意見

委員：資料5の庁内委員会と政策会議の違いは何か。

事務局：庁内委員会とは、関係部署が集まり、計画を推進するための具体的な施策の検討や、計画の方向性を議論する会議になります。政策会議とは、審議会・庁内委員会での議論を経て、パブリックコメントにかける前に、市としての最終的な計画の方向性を決定する会議になります。

委員：委員が集まって会議を行うのは審議会のみという認識でよいか。

事務局：ご認識のとおりです。

委員：全4回の審議会で、どのように計画をまとめていくのか確認したい。

会長：地域にどのような課題があり、それらをどのように解決していくのかをスケジューリングするのが地域福祉計画の役割だと認識しています。よって、事務局が大枠として示す地域の課題やその解決策について、地域福祉に関わる市民や団体、事業者の目線で意見を述べ、必要なら変更を加えていくことで富士見市らしい計画づくりを目指していくことになります。

委員：審議会で一から計画を作るのではなく、事務局が提案する計画の素案について、足りない部分を補足したり、内容に強弱をつけることで変更を加えていくことが審議会の役割だと認識している。

事務局：地域福祉計画に記載する内容はある程度法律で決められています。計画策定にあたり、市民意識調査や福祉分野の個別計画のアンケート結果等を基礎データとして参考にしています。ただし、これらのアンケートは定量的なデータにあたるため、審議会では委員の皆様か

ら様々なご意見をいただくことで定性的データも収集し、定量・定性両面のデータを参考にしながら本計画の策定を進めていきたい。

委員：今日が第1回目の審議会であるため、今この場で課題や解決策についてすぐに意見を述べるのも難しいと思う。それぞれの委員が自分の領域での課題について一度持ち帰って整理し、次回以降に意見を出し合えばよいのではないか。

委員：国の方でも今後の方向性として「地域共生社会」という理念を打ち出している。地域福祉計画策定に向けた議論の題材とするため、現時点での基本理念・基本目標の事務局案はないのか。

事務局：後ほど、次第の4. 議事の(3)で基本理念・基本目標を含めた計画骨子案についてご説明させていただく予定です。

## (2) 地域福祉計画策定に向けた検討課題について

資料6 本市の現状（将来推計、各福祉分野の統計データ等）

追加資料 10/12 統計資料追加分

資料7 地域福祉の現状

追加資料 第1回 地域福祉計画審議会 事前課題①～③

追加資料 第15回富士見市民意識調査報告書

～施策別の満足度・重要度（福祉分野）抜粋～

事務局：資料6～7及び追加資料に基づき本市の現状等を説明。

- ・統計データから見る本市の現状や将来推計を説明。
- ・地域課題が多様化・複雑化してきている現状を説明。
- ・事前課題に対する各委員の回答を紹介。

## 質問・意見

委員：包括的な支援ができる体制ということで、困っている人がワンストップで相談できる仕組みづくりを検討課題に入れていただきたい。

会長：札幌市では24時間体制のコールセンターを設置している例がある。

委員：住民が地域に関心を抱くきっかけの一つとして、身近で起きた事件・事故がある。なぜそういった事件・事故が起きてしまったのかという背景を詳らかにすることで、今後そういった悲劇を起こさないような取り組みを考えていくという方法もある。

会長：高齢者の孤独死や、精神病や引きこもりを原因とする事件・事故など、身近で起きた事件・事故等を我が事として教訓にし、再発防止のための具体的取組につなげていくことも大事である。

委員：避難行動要支援者登録制度とその登録者の現状について確認したい。私も制度に関わる立場だが、高齢者に登録を推進しようとしても個人情報保護の壁にぶつかることがある。

委員：町会長と地区担当民生委員が登録者リストを持っており、町会によって差異はあるが、防災訓練の際、実際にお宅に訪問して避難訓練を行っている。しかしながら、個人情報保護の観点からリストの所有者が限定されており、災害時に町会長や民生委員に何かあった場合に支援ができなくなってしまう不安があるため、可能なら町会役員や近所の人などにも共有の範囲を広げたい。個人情報保護という行政の立場も理解できるが、緊急時の弱者救済という観点から言えば、本制度の在り方も今後の検討課題の一つではないか。

会長：避難行動要支援者リストの共有だけでなく、普段からご近所同士の交流を推進することで、それがきっかけとなり自然と助け合う関係性を構築していくというのも一つの方法ではないか。

委員：個人情報を知られたくないという理由で避難行動要支援者の登録をしない方もいるため、本人にとっての必要性を考慮した上で、ケアマネージャーの立場から登録を促していくようなアプローチも必要と考える。

### (3) 第3次富士見市地域福祉計画骨子（案）について

追加資料 第3次富士見市地域福祉計画骨子（案）

追加資料 近隣市の地域福祉計画（基本理念）

事務局：追加資料に基づき地域福祉計画骨子（案）の内容を説明。

#### 質問・意見

委員：若年層が参加できるイベントを地域で増やすことで、地域のつながりづくりを図れないか。また、要介護高齢者にならないような仕組みづくりとして、フレイル予防を推進することは良い取組だと感じた。

委員：小・中学校の生徒が地域のお祭りや防災訓練に参加している地域もある。今後、教育委員会やPTA等の協力を得ることで、そのような取り組みが市内に広がっていくのではないか。

委員：富士見市では既に安心安全課で「避難行動要支援者避難支援プラン」を作成しており先進的な自治体であると言える。ただし、これらの計画の実効性を高める意味でも、他市の事例でもあるように、要支援者登録をしていない人に対し、ケアマネージャー等が働きかけて地域の防災訓練への参加を促すなど、避難行動要支援者として登録していない方に対するアプローチ方法について計画に記載していただきたい。

会長：富士見市内で行われている様々な福祉分野の取組みの好事例を計画に取り上げることで、市内全体への普及を図っていただきたい。

委員：町会役員の世代交代が難しい状況である。役員も高齢化しており、活動が厳しくなっている。現役世代の時から地域との接点を持ち、定年後スムーズに地域活動に参加できるような仕組みについて考えていただきたい。

委員：障がいがある方の自立支援を行っている。色々な福祉サービスや支援機関の支援等を組み合わせて自立支援に取り組んでいるが、議論を重ねていく中で、やはり地域の見守りが大切だという結論になる。様々な福祉機関や地域住民等の連携により地域の共助の仕組みづくりが進んでいけば、これからの富士見市がより良い地域になっていくのではないかと感じている。

委員：小学生・中学生の若い頃から福祉に関する教育や活動の経験をしなないと、5年後10年後の取組みにつなげていけないのではないかと感じる。その辺りも市の施策として検討していただきたい。

会長：地域福祉計画の中でも、福祉教育や人材育成について触れる部分があるはずなので、そういった部分で取り上げていただきたい。

**(4) 今後のスケジュールについて**

事務局：令和2年11月9日（月）午前10時から正午まで

場所：鶴瀬西交流センター（予定）

**5 その他**

特になし

**6 閉会**

藤山副会長：閉会あいさつ

以 上